



社会福祉法人 博光福祉会 行動計画

社会福祉法人 博光福祉会は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境整備を進めるための「次世代育成支援対策推進法」の趣旨に基づき、次のとおり「一般事業主行動計画」を策定する。

これにより、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間

2. 内容

※雇用環境の整備に関する事項

目標1 育児に関する制度の周知や情報提供を行い育児休業の取得を促進させる。

(対策) 平成29年5月～ 育児休暇についての制度周知と促進

男性職員→計画期間内に1名以上取得

女性職員→取得率を80%以上にする

目標2 平成32年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間9日以上とする。

(対策)

平成29年6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

平成29年8月～ 職場内検討委員会での検討開始

平成29年9月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施

平成29年10月～ 取得促進のための取組開始